

第五章

洪水ハザードマップ 作成マニュアル

平成 18 年 3 月

滋賀県

第五章 洪水ハザードマップ作成マニュアル

目 次

V	洪水ハザードマップ作成マニュアル	V-1
1.	洪水ハザードマップの作成目的	V-1
2.	洪水ハザードマップの作成手順	V-2
3.	洪水ハザードマップの作成方針の検討	V-3
3-1	対象とする洪水規模	V-3
3-2	作成範囲	V-4
3-3	基図の縮尺および大きさ	V-4
4.	記載事項の検討	V-5
4-1	共通項目	V-5
4-2	地域項目	V-5
4-3	地域項目の解説	V-7
4-4	地域項目参考	V-8
5.	洪水ハザードマップの作成	V-13
6.	ハザードマップの公表と周知	V-14
6-1	洪水ハザードマップの周知方法	V-14
6-2	洪水ハザードマップの活用方法	V-15
7.	フォローアップ	V-16
7-1	更新の時期	V-16
7-2	更新の内容	V-16
7-3	更新時の留意点	V-16

V 洪水ハザードマップ作成マニュアル

災害時に住民が的確な避難行動を実施するためには、市町が住民に対し、河川の浸水が想定される範囲や浸水の程度、安全な避難施設や避難経路等の避難に必要な情報を予め周知しておくことが重要である。

また、道路冠水等で危険な中を避難するような事態を回避する等の避難行動における安全の確保を図るため、雨の降り方の程度や防災情報の伝達経路、洪水発生のメカニズム等を住民に周知しておくことも必要である。

市町では、これらの情報を「洪水ハザードマップ」としてとりまとめ、住民に周知することが重要であり、以下はその作成手順を示したものである。

1. 洪水ハザードマップの作成目的

洪水ハザードマップは、洪水による人的被害を軽減するために、浸水が予想される区域の住民の避難に必要な浸水情報、避難情報などの各種情報をわかりやすく図面などに表示し、住民に提供するものである。

洪水ハザードマップは、警戒時・避難時だけでなく、平常時も含めた有効活用が望まれる。また、洪水ハザードマップの利用主体は主に住民であるが、行政においても有効活用が望まれる。表1に洪水ハザードマップの活用について示す。

表1 洪水ハザードマップの活用

時期	住民	行政
平常時	<ul style="list-style-type: none"> 自分の住んでいる地域の水害の危険性について認識を深める。 水害に備えて、非常時の持ち出し品の準備など被害軽減の工夫をする。 土地の水害危険度に見合った土地利用、建築様式をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画、避難計画への反映 水害に強いまちづくりの推進 避難情報の伝達手段、体制の整備 防災知識の普及と防災意識の高揚 防災教育、避難訓練での活用
		
警戒時 ・ 災害時	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所、避難ルート、持ち出し品の確認 気象情報や洪水予報などをもとに早めの避難を心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供 被災時の要援護者への配慮 氾濫が起こった場合の浸水区域、水深、避難場所、避難ルートの確認
	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備(要援護者避難)情報、避難勧告・指示などにもとづき適切な避難行動をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報の伝達 避難所の開設 的確な避難誘導

2. 洪水ハザードマップの作成手順

洪水ハザードマップの作成手順を図2のフロー図に示す。同図において、国・県から浸水想定区域図の提供がない場合（水防法にもとづく洪水予報河川以外の河川）においては、市町が独自に浸水想定区域を検討することが示されている。この検討に関しては、別途「第四章 簡易浸水想定区域図作成マニュアル」を参考とする。

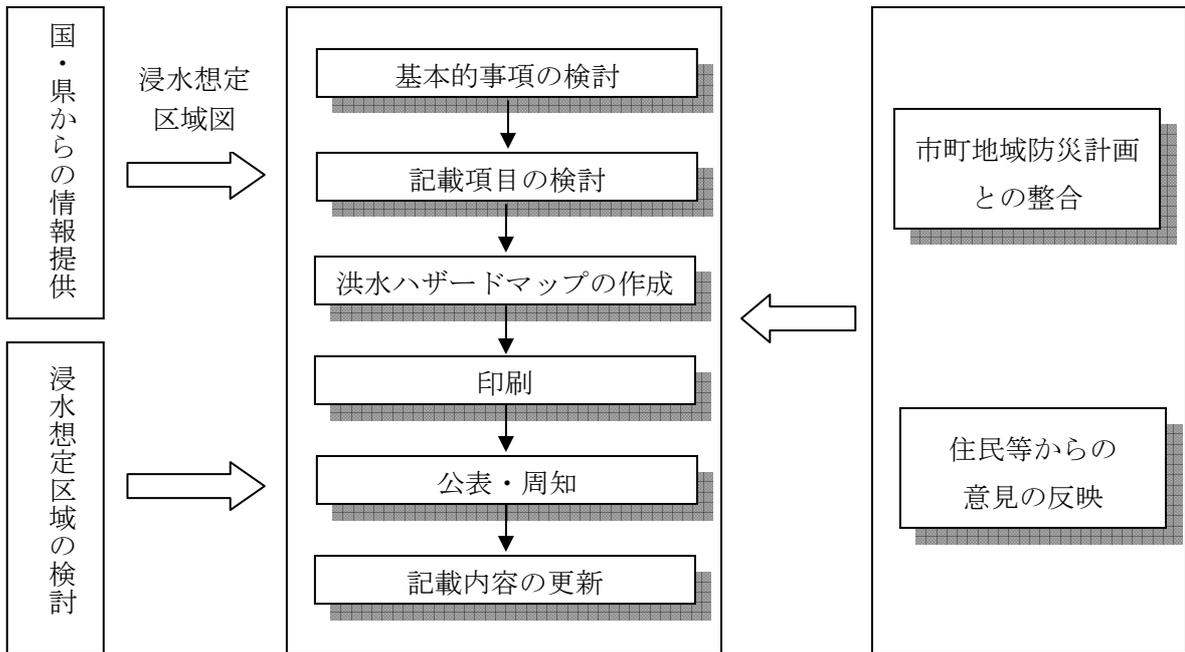


図2 洪水ハザードマップの作成フロー

3. 洪水ハザードマップの作成方針の検討

市町は、洪水避難計画を参考としながら、洪水ハザードマップに掲載する浸水に関する情報や作成範囲、掲載項目、洪水ハザードマップの形態などを検討する。

洪水ハザードマップ作成において、既往の水害時における浸水実績や避難状況、浸水想定区域、地形などを考慮して、次の基本となる条件を設定する。

- ① 対象とする洪水規模
- ② 作成範囲
- ③ 基図の縮尺および大きさ

3-1 対象とする洪水規模

対象とする洪水は、原則として洪水避難計画の対象とした洪水とするが、次の事項に留意する必要がある。

① 計画洪水（浸水想定区域図）

浸水想定区域図は、当該河川の計画高水流量*規模を対象として作成される。国、県等が予め作成した浸水想定区域図を用いる場合は、浸水想定区域図作成以降に地盤高の変化（宅地造成等）があると、浸水深ランク等が変化する可能性があるため、確認が必要である。必要に応じて、調査を行い補正する。

② 過去の浸水実績（既往最大洪水、著名な被害洪水、近年での最大洪水）

過去の浸水実績を用いて洪水ハザードマップを作成する場合は、複数の浸水実績を包括して表示するか、著名な洪水実績のみを表示するか検討する。

理由：

浸水想定区域図は、どこが破堤するかを単純に決めることが困難なため、破堤する可能性のある地点を複数破堤させて氾濫計算をし、最大となる浸水深、浸水範囲を採用している。

③ 市町で作成した簡易浸水想定区域図

基本的には、計画洪水もしくは過去の著名な洪水実績に準ずる規模とする。

* 計画高水流量

河川が人工的な施設で洪水調節が行われていない状態を想定し、流域に降った計画規模の降雨（時間当りの降雨量等）から決められる流量を基本高水という。通常は100年～200年に1回の割合で発生する洪水を想定して決められる。（実際には河川の規模や重要度によって計画規模は異なる。）基本高水流量は、この流量が時間的に変化する様子を表したグラフ（ハイドログラフ）に示される最大流量から決定された流量の値である。「計画高水流量」は、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量である。

3-2 作成範囲

作成範囲は、原則として市町全域を対象とするが、以下の場合に配慮するものとする。

- ① 浸水想定区域が、当該市町の一部に限定される場合は、浸水想定区域とその周辺地域を対象とする。
- ② 隣接市町への避難が必要な場合は、隣接市町と協議を持つなどして、作成範囲の検討をおこなうものとする。

3-3 基図の縮尺および大きさ

基図の縮尺は、各戸を個々に識別し避難路を自分で判断できる 1/10,000～1/15,000 程度を標準とする。ただし、適当な縮尺の地形図がない場合は、次のような基図を使用することも考慮に入れる。

- ① 縮尺 1/25,000 もしくは縮尺 1/50,000 の地形図、電子地図を利用する。
- ② 基図の作成時期が古く、経年変化が多い場合は、基図の修正についても検討する。
- ③ IKONOS 等の衛星写真から作成したオルソフォトを基図として利用することもできる。

洪水ハザードマップの大きさは、A0～A1 サイズを標準とするが、利用方法を想定して扱いやすいサイズを選定する。

4. 記載事項の検討

洪水ハザードマップの記載事項は、全ての洪水ハザードマップに原則として記載することが必要な共通項目と、地域の状況に応じて記載するかどうかを判断すべき地域項目に分けられる。

4-1 共通項目

洪水ハザードマップは、洪水時の人的被害を防ぐことを目的として作成するため、住民にわかりやすく浸水の情報および避難に関する情報を提供することが必要である。そのために洪水時の危険性と避難に関する最小限の情報が「共通項目」であり、表-2のように整理される。

表4 洪水ハザードマップの記載項目（共通項目）

記載項目	内 容
・ 浸水想定区域と被害の形態	範囲、浸水深、被害の形態等 (浸水深別の着色については浸水想定区域に従う)
・ 避難場所	避難施設名称、所在地、電話番号等
・ 避難時危険箇所	土石流危険区域、急傾斜崩壊危険区域、アンダーパス等
・ 洪水予報等、避難情報の伝達方法	洪水予報、水位情報、避難勧告、避難指示等の伝達経路と伝達手段
・ 気象情報等の入手方法	水位観測所、雨量観測所の名称および所在地、ホームページアドレス、携帯電話用ホームページアドレス

4-2 地域項目

地方の特性に応じて避難時に活用できる情報や、平常時に住民が水害に関する意識を高めるために役立つと考えられる項目が「地域項目」である。地域項目は、避難活用情報と災害学習情報とに分類され、滋賀県下における地域項目は表4-2のように整理される。

表 4-2 洪水ハザードマップの記載項目（地域項目）

種別	記載項目	記載内容
避難活用情報	浸水想定区域以外の浸水情報	過去の浸水実績（浸水範囲、破堤地点、被災年月日、原因となった気象擾乱など）
	避難の必要な区域	避難の必要な区域と区域名の明示
	河川の氾濫特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫水の流速、伝播速度、浸水深、深水深上昇速度、湛水時間等 ・ 対象地区の氾濫特性(内水氾濫 or 外水氾濫、拡散型 or 貯留型 or 流下型)と留意事項 ・ 当該地域の危険水位（災害発生を目安となる水位）
	避難時の心得	避難時の心得として <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として車で避難しない ・ 近所で声を掛け合って避難 ・ 浸水してからの避難は危険
	避難勧告に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告等の種類と意味合い、行動指針 ・ 避難勧告等の伝達手段（一斉放送、広報車、個別受信機、屋外拡声器、半鐘など） ・ 避難勧告等の情報伝達文の例
	特に防災上の配慮を要するものが利用する施設の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役所、警察、消防署、病院等 ・ 施設の名称、所在地
	緊急時連絡先	警察、病院、役所、個人的な連絡先
災害学習情報	水害発生メカニズム、地形と氾濫形態	指定水位、警戒水位、危険水位、計画水位、特別警戒水位等の意味と図解
	洪水の危険性、被害の内容、既往の洪水の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の浸水実績（浸水範囲、破堤地点、被災年月日、原因となった気象擾乱、雨量、流量、被害など） ・ 浸水位と被害の関係
	気象情報に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨の降り方（イラストで表現） ・ 注意報、警報の意味と目安となる雨量等 ・ 滋賀県における気象特性 ・ 滋賀県に大雨をもたらす気象パターンの図解
	水害に備えた心構え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所、避難路を確認する ・ 避難に要する時間を確認する ・ 避難経路における危険箇所を確認 ・ 天気予報等で情報収集 ・ 避難時の持ち出し品を準備（持ち出し品のリスト）

4-3 地域項目の解説

地方の特性に応じて避難時に活用できる情報や、平常時に住民が水害に関する意識を高めるために役立つと考えられる項目

種別	記載項目	
避難活用情報	浸水想定区域以外の浸水情報 *災害学習情報と一部重複	過去の浸水実績（浸水範囲、破堤地点、被災年月日、原因となった気象擾乱など）
	避難の必要な区域	避難の必要な区域と区域名の明示
	河川の氾濫特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫水の流速、伝播速度、浸水深、深水深上昇速度、湛水時間等 ・ *手引きでは、上記の記述があるが、詳しいシミュレーションが必要、専門的過ぎるので馴染まない。 ・ 対象地区の氾濫特性(内水氾濫 or 外水氾濫、拡散型 or 貯留型 or 流下型)と留意事項 ・ 当該地域の危険水位（災害発生を目安となる水位） 例えば、 ○○橋の水位が、桁下○mになったら氾濫する ○○樋門を閉めたら、内水氾濫がおこる など、できる限り地元の人が分かる具体的な情報
	避難時の心得	避難時の心得として <ul style="list-style-type: none"> ・ 車で避難しない ・ 近所で声を掛け合って避難 ・ 浸水してからの避難は危険
	避難勧告に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告等の種類と意味合い、行動指針 ・ 避難勧告等の伝達手段（一斉放送、広報車、個別受信機、屋外拡声器、半鐘など） ・ どのような呼びかけがあるかの伝達文の例
	地下街等に関する情報	対象となる地下街がないので記述できない
	特に防災上の配慮を要するものが利用する施設の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役所、警察、消防署、病院等 ・ 施設の名称、所在地
	緊急時連絡先	警察、病院、役所、個人的な連絡先
災害学習情報	水害発生メカニズム、地形と氾濫形態	指定水位、警戒水位、危険水位、計画水位、特別警戒水位等の意味と図解
	洪水の危険性、被害の内容、既往の洪水の情報 *避難活用情報と一部重複	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の浸水実績（浸水範囲、破堤地点、被災年月日、原因となった気象擾乱、雨量、流量、被害など） ・ 浸水位と被害の関係
	気象情報に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨の降り方（イラストで表現） ・ 注意報、警報の意味と目安となる雨量等 ・ 滋賀県における気象特性 ・ 滋賀県に大雨をもたらす気象パターンの図解
	水害に備えた心構え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所、避難路を確認する ・ 避難に要する時間を確認する ・ 避難経路における危険箇所を確認 ・ 天気予報等で情報収集 ・ 避難時の持ち出し品を準備（持ち出し品のリスト）

4－4 地域項目参考

(1) 避難情報項目

1) 対象地区の氾濫特性(内水氾濫 or 外水氾濫、拡散型 or 貯留型 or 流下型)と留意事項

- 氾濫特性によって、被害の出方が違うことを認識して、避難に役立てる。
- 内水氾濫や貯留型は流速が遅いとすれば避難を軽視することに繋がらないよう配慮。
- 流下型は山地河川なので流速が大きく、家やものが流されやすい。水が出てからの避難はきけんであるとか、急激に水位が上昇する。土砂災害と同様に被害の規模は大きくならないが、非常に危険な状況になることを認識して、早めの避難に結びつけたい。
- 拡散型は、その中間的な位置づけですが下流部の平坦な場所の氾濫パターンで、被害も大きくなります。また、内水氾濫も発生する可能性があり、破堤する前に浸水が始まっていることが多々あります。この点に注意して、早めの避難に結びつけたい。

2) 避難勧告に関する事項

避難勧告等を発令しても、なかなか住民の避難行動に結びつかないことが問題となっている。避難勧告が出されても、避難勧告の持つ意味が理解できていないために、どうしたらよいか分からずにじっとして、避難のタイミングを逃しているようである。

避難準備情報、避難勧告、避難勧告の意味合いとそれが発令した場合の行動指針は必要不可欠である。

避難勧告等の伝達手段（一斉放送、広報車、個別受信機、屋外拡声器、半鐘など）を明確に記述しておけば、聞き逃すことも減ると思われる。伝達手段は、自治体によっても異なるので重要な地域項目である。

また、どのような呼びかけがあるかを伝達文の例や水防警報のサイレンのパターンなども地域項目として、記載すべき情報である。

(2) 災害学習項目

1) 水害発生のメカニズム、地形と氾濫形態

マップ対象地域について、山間地であり築堤していないとか、後背湿地（低平地）で浸水しやすいというような分かりやすい情報のみにとどめておく。注意報・警報、避難勧告、災害の危険性を示す水位の用語解説を図解する。

2) 洪水の危険性、被害の内容、既往の洪水の情報

対象地域の洪水の危険性を示すためには、重要な項目。過去の災害に関する資料がない場合は、記述できない。過去の破堤地点、災害の発生年月日、気象擾乱については、ハザードマップの浸水図（避難活用項目）の中に記述するので、情報の棲み分けをする必要がある。

ここで、滋賀県での特性として、次の2点が挙げられる。

A. 琵琶湖の増水

1) 琵琶湖の増水による浸水は、明治29年洪水のときに広範囲に長期間浸水があったことを示す。（1972年7月にBSL+1.22m（片田）を記録している。）

2) 現象的には、高潮災害とよく似るが、発生原因が河川から琵琶湖に過剰に水が流入するところが異なる。

3) 洪水による氾濫の場合、水位上昇が急激であるが水位の低下も比較的早い。これに対し、琵琶湖の水位上昇は比較的遅いが（4～6日間）、水位の低下は遅く、平常水位（常時満水位）に回復するまでに1ヶ月以上を要する。

4) 琵琶湖増水による浸水時の避難等に関する対応としては、次のように想定される。

- 琵琶湖が異常に増水する場合は、流入河川でも氾濫等の被害が発生することが想定されるため、洪水に対する想定氾濫域では避難が行われる。
- 通常は水が1～2日で引くと考えられるが、琵琶湖が異常に増水していると沿岸部では水がなかなか引かないことが想定される。
- 琵琶湖の水位は、観測所でモニターされているため、観測水位の動向と予測（琵琶湖河川）をみながら、避難の継続、避難の解除を検討できる。

※ 1)～3)は、過去の災害に関する学習事項として、記載すべき事項

※ 4)は避難に関する注意事項（追加）になる。

B. 天井川

1) 滋賀県の河川には、河床高が堤内地盤高よりも高い“天井川”を形成する河川が多い。

2) また、氾濫原は扇状地型を形成する地点が多い。

3) 天井川の場合、通常の河川氾濫に較べて災害ポテンシャルが大きく、浸水範囲は広く、

浸水深も大きくなることが予想される。

- 4) 極端な事例として、天井川が形成されている場所において、川を横断するために天井川トンネルが使われている場合がある。天井川トンネルは、一種の危険箇所となりうる。

(3) 気象情報に関する事項

防災学習の項目として、ベーシックな項目。

「外がどんな状況なら危ない」、「何ミリの雨が降れば危ない」などの感覚を持って、天気予報に接してもらえらるような情報としたい。イラストで 50mm の雨の降り方などを何パターンか解説したい。

災害の発生の危険性を予報する指標として、大雨注意報、大雨警報、洪水注意報、洪水警報などがある。このような情報が、どんなときにでるかをしかりと認識してもらえらるような、説明を記載することが重要。

次に、滋賀県下の気象の特性について、情報を載せるべき。彦根気象台の意見なども聞いて内容は決めるべき。

また、滋賀県に大雨を降らせるような気象条件（台風のコースや気圧配置など）を示せば参考になる。

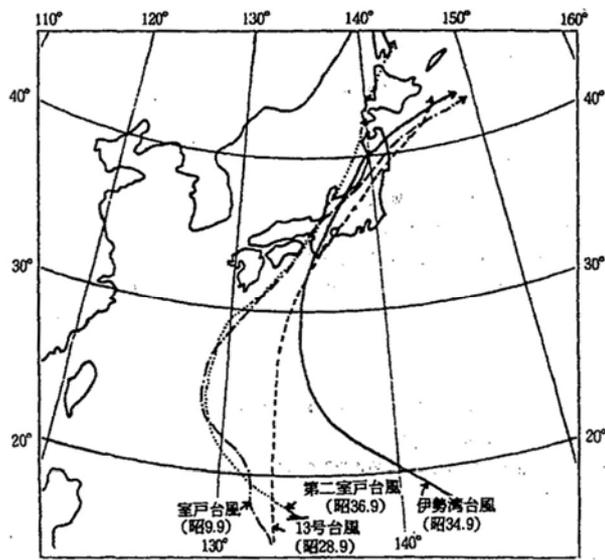
①台風の影響

大型台風が滋賀県の東側を北東に進むと、台風に伴う湿った強風が山の斜面に吹き付けて、鈴鹿、比良の両山岳地帯に豪雨が降り、大きな被害が発生する。このようなパターンで、T5313 号台風、伊勢湾台風時には、滋賀県で大きな被害が発生している。

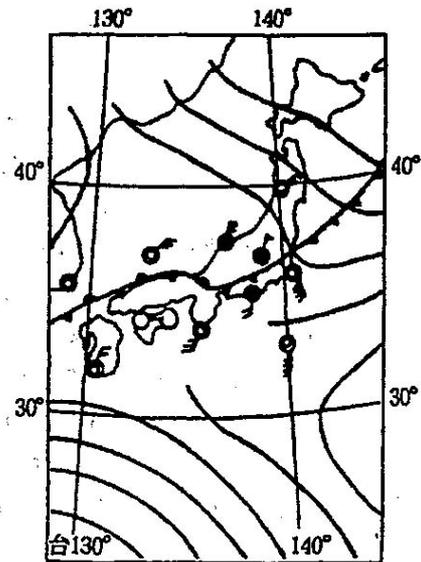
②前線による豪雨

滋賀県では、過去の発達した前線の停滞等により、集中豪雨が発生している。

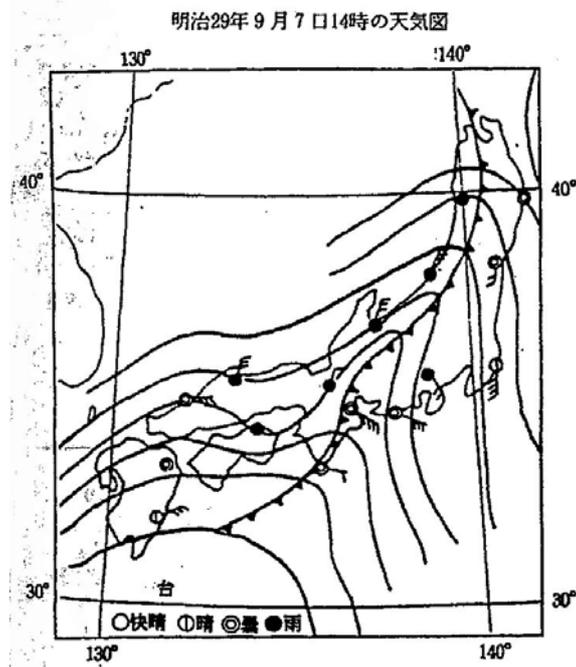
- 明治 29 年には、前線の影響により彦根で日雨量 597mm を記録した。このときは、連日大雨が続いたため、琵琶湖の水位が上昇し、大規模な浸水が発生している。
- 昭和 36 年 6 月 24 日～30 日にかけて梅雨前線の活動で連日の大雨となり、琵琶湖の水位が基準水位を 110cm 上回り、湖岸各地に水害をもたらした。
- この他に、昭和 28 年 8 月の多羅尾の局地豪雨、昭和 31 年 8 月の中河内の局地豪雨により大きな災害が発生している。



顕著な台風の経路図

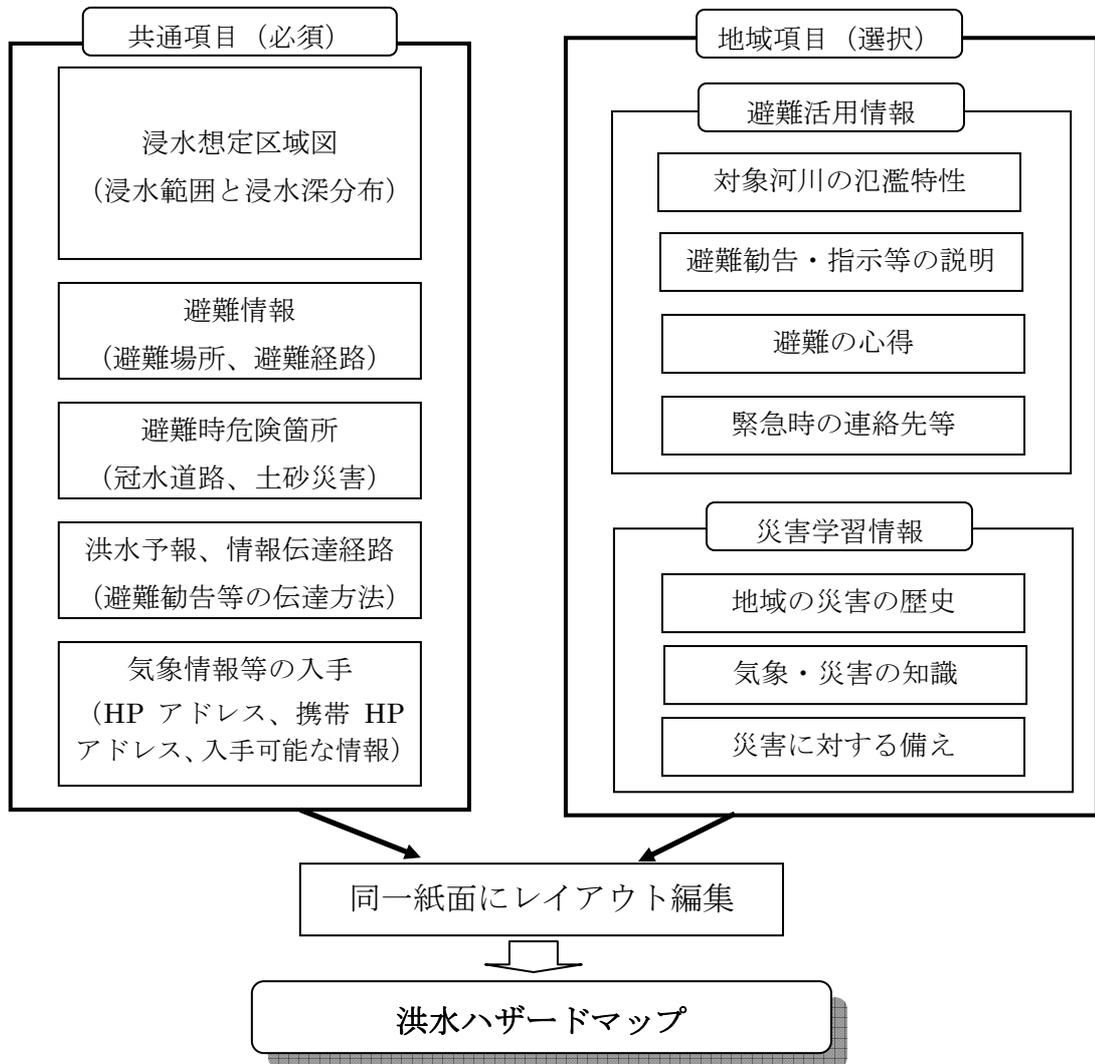


多羅尾豪雨 (昭28.8.15. 3時)
の天気図



5. 洪水ハザードマップの作成

4. に示した記載項目を整理して、同一紙面にレイアウトすることにより洪水ハザードマップを作成する。



ハザードマップの作成パターンには、片面に全ての情報を記載する方法と共通項目と地域項目を2面に分けて記載する方法がある。この点については、紙面の大きさ、対象範囲の面積、記載する情報量により、住民が利用しやすいように編集するものとする。

6. ハザードマップの公表と周知

洪水時に住民の円滑かつ迅速な避難行動を可能とするためには、住民が日常から洪水の基礎的な知識や地域の洪水特性の理解を深めることが重要であることから、市町では、作成した洪水ハザードマップの住民への速やかな普及に努める必要がある。

そのためには、市町において洪水ハザードマップの適切な周知方法と活用方法を検討し、普及に努めることが重要である。洪水ハザードマップの周知方法および活用方法については、以下の事例を参考に各市町の事情に合致する手法を検討するものとする。

6-1 洪水ハザードマップの周知方法

洪水ハザードマップは、印刷・配布するだけでは住民の認知が十分に得られない。従って、配布に合わせて住民への適切な説明が必要となる。最近では、洪水ハザードマップを電子化し、インターネットで公表する事例も増加しているが、それだけでは十分とは言えない。表6-1に洪水ハザードマップの周知方法を整理した。

表6-1 洪水ハザードマップの周知方法

周知方法	対象	具体的方法
洪水ハザードマップの配布	住民 <ul style="list-style-type: none"> ・市町の全世帯 ・浸水区域の世帯 ・要避難区域の世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌とともに配布 ・対象地区の町内会、住民組織を通じて配布
	住民以外 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等公共施設 ・学校関係 ・社会福祉施設 ・民間施設、企業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に掲示、利用者向け ・掲示用および各クラスで使用 ・掲示用（社員および利用者）
	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等への参加者 ・小中学校の生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等で配布 ・学校の防災教育の授業で配布
洪水ハザードマップの普及、広報	地域住民全般	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や地域情報紙で PR ・テレビ・ラジオ、新聞、CATV などメディアを通じて PR ・インターネットで公表
	各種団体 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織 ・学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の開催

6-2 洪水ハザードマップの活用方法

洪水ハザードマップの効果を高めるためには、洪水ハザードマップの内容に関する住民の理解を深めることが重要である。そのためには、日常から適当な機会を捉えて、ハザードマップを積極的に活用することが重要である。また、行政においても洪水ハザードマップを活用することにより、災害時に的確な防災業務を遂行できるように努めることが重要である。

- ① 住民向けの活用方法
 - 説明会の開催
 - 防災訓練での活用
 - ・ 図上訓練およびワークショップでの活用
 - ・ 防災実働訓練（水防等）での活用
 - 地区別防災マップの作成
- ② 学校向けの活用方法
 - 防災学習の教材として活用
- ③ 行政向けの活用方法
 - 防災計画・水防計画の検討
 - 防災訓練での活用

このような取り組みは、洪水ハザードマップの作成・公表の直後だけでなく、継続的に実施することが重要であり、継続的な活動となるような体制づくりも含めた検討が必要である。

地域住民、消防団・自主防災組織、地域の企業などに対して、洪水ハザードマップを活用した取り組みをすることにより、洪水ハザードマップの内容についての理解を深めるだけでなく、地域住民、自主防災組織、民間事業者等をも含めた自助・共助の体制づくりのための活動の強化にも繋がることが期待される。

洪水ハザードマップを活用した取り組み事例については、インターネットで公開されているので、取り組み事例を参考にし、各市町の実情に見合った活用方法を検討するものとする。

7. フォローアップ

洪水ハザードマップは、避難情報を掲載することから、浸水想定区域や洪水避難計画との整合をはかるため、定期的に内容を点検し、適時更新を行う必要がある。

また、配布時もしくは配布した後に防災訓練を実施し、参加者アンケートやヒアリング等を実施するなどして得られた意見を次回の更新に反映させることも重要である。

7-1 更新の時期

洪水ハザードマップは、次のような場合に更新を行う。

- ① 対象となる河川の整備などにより浸水想定区域に変更があった場合
- ② 避難施設の新設や変更など避難計画に変更があった場合
- ③ 基図である地形図が修正された場合
- ④ 実際に水害が発生し、新たな課題が発生した場合
- ⑤ 防災関連の法令が変更された場合

7-2 更新の内容

更新時は、情報の見直しや表示方法の工夫を行う機会となるので、精度、分かりやすさの向上を図るため、市町防災会議等で洪水ハザードマップの内容を審議する。

- ① 洪水ハザードマップに盛り込んだ情報の更新
 - 防災情報（避難施設、避難ルート、防災施設）
 - 浸水情報（浸水が予想される区域等）
- ② 情報の見直し、表示方法の見直し
 - 盛り込む情報項目の見直し
 - 表示方法の見直し（わかりやすい表示法、他市町における新しい工夫等の事例の取り込み）

7-3 更新時の留意点

更新にあたっては、アンケートやヒアリング等によって住民がどのように活動しているかを把握し、それらの知見を取り入れていく。